

社会福祉法人あおば福社会 女性活躍推進法 行動計画

女性の職業生活における活躍の推進でき、社員が能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 男女の勤続年数の差を1年以下とする

取り組み内容

- ① 子育てしながら働き続けられる人の配置・確保を重点に置く
- ② 時差勤務の幅を少なくする

目標2 正規職員の有給休暇取得率70%を目標に持つ

取組内容

- ① 管理職が有給休暇5日間は意識的に休暇を入れる
- ② 有給台帳を基に休暇が取りにくい状況をつかみ計画的に休暇を取っていく